

## 第3章 計画段階配慮事項の選定

### 3.1 計画段階配慮事項の選定結果

計画段階配慮事項の選定結果を表 3.1.1 に示す。

計画段階配慮事項の選定に当たっては、「新潟市環境影響評価配慮指針」（平成 29 年 3 月 21 日、新潟市告示第 120 号）の「別表第 1 参考項目」を参考に、本事業の事業特性及び地域の特性を踏まえ、対象事業に伴う環境影響を及ぼすおそれがある要因（以下、「影響要因」という。）が、当該影響要因により重大な影響を受けるおそれがある環境の構成要素（以下、「環境要素」という。）に及ぼす影響の重大性について検討した。

表 3.1.1 計画段階配慮事項の選定結果

環境要素の区分  影響要因の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素													生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量により予測及び評価されるべき環境要素		文化財の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	
		大気環境					水環境			地質環境			動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等		温室効果ガス等	文化財	放射線の量		
		大気質					騒音	振動	悪臭	水質								地形及び地質	地盤沈下				土壌汚染	建設工事に伴う副産物
		硫黄酸化物	窒素酸化物	浮遊粒子状物質	粉じん等	有害物質				水の汚れ	水の濁り	有害物質	重要な地形及び地質	地盤	土壌	重要な動物種・個体群及び注目すべき生息地	重要な植物種・群落及びその生育地			地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場		
工事の実施	建設機械の稼働				▲		▲	▲							×					▲		×		
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行				▲		▲	▲							×					▲		×		
	造成工事及び施設の設置等									▲			■	■	×	×	×		▲	■		×	×	
土地又は工作物の存在及び供用	地形変更後の土地及び施設の存在														×		×	×	●	▲		×		
	施設の稼働	排ガス	●	●	●		●		▲													●		×
		排水								▲	▲	▲												×
		機械等の稼働						●	●															×
	廃棄物の搬出入		▲		▲		▲	▲														▲		×
廃棄物の発生																				▲		×		

- ：新潟市環境影響評価配慮指針で示された参考項目であり、今回選定した項目。
- ：新潟市環境影響評価配慮指針で示された参考項目ではないが、方法書段階での選定を想定している項目。
- ▲：新潟市環境影響評価配慮指針で示された参考項目であるが、今回選定しなかった項目。ただし、方法書段階での選定を想定している項目。
- ×

### 3.2 選定した項目及びその理由

計画段階配慮事項として選定した項目及びその理由を表 3.2.1 に示す。

表 3.2.1 計画段階配慮事項として選定した項目及びその理由

環境要素		影響要因	選定理由
項目	細項目		
大気質	硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、有害物質	施設の稼働 (排ガス)	施設の稼働により発生する排ガスに含まれる硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び有害物質が、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
騒音	騒音	施設の稼働 (機械等の稼働)	施設の稼働により発生する騒音が、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
振動	振動	施設の稼働 (機械等の稼働)	施設の稼働により発生する振動が、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形変更後の土地及び施設 の存在	本事業で設置する建屋及び煙突が、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
温室効果ガス等	二酸化炭素等	施設の稼働 (排ガス)	施設の稼働により発生する排ガスにより周辺の温室効果ガス(二酸化炭素、一酸化二窒素、メタン)増加に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。

### 3.3 選定しなかった項目及びその理由

計画段階配慮事項として選定しなかった項目及びその理由を表 3.3.1～表 3.3.5 に示す。

表 3.3.1 計画段階配慮事項として選定しなかった項目及びその理由

環境要素		影響要因	非選定理由
項目	細項目		
大気質	粉じん等	建設機械の稼働	建設機械の稼働により発生する粉じん等が、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。しかし、現時点で工種及び工事工程未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。
	粉じん等	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行により発生する粉じん等が、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。しかし、現時点で工種及び工事工程未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。
	窒素酸化物、粉じん等	廃棄物の搬出入	廃棄物運搬車両の運行により発生する窒素酸化物及び粉じん等が、運行ルート沿道に影響を及ぼすおそれがある。しかし、現時点で廃棄物運搬車両の台数が未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。
騒音	騒音	建設機械の稼働	建設機械の稼働により発生する騒音が、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。しかし、現時点で工種及び工事工程未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。
		資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行により発生する騒音が、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。しかし、現時点で工種及び工事工程未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。
		廃棄物の搬出入	廃棄物運搬車両の運行により発生する騒音が、運行ルート沿道に影響を及ぼすおそれがある。しかし、現時点で廃棄物運搬車両の台数が未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。

表 3.3.2 計画段階配慮事項として選定しなかった項目及びその理由

環境要素		影響要因	非選定理由
項目	細項目		
振動	振動	建設機械の稼働	建設機械の稼働により発生する振動が、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。しかし、現時点で工種及び工事工程未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。
		資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行により発生する振動が、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。しかし、現時点で工種及び工事工程未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。
		廃棄物の搬出入	廃棄物運搬車両の運行により発生する振動が、運行ルート沿道に影響を及ぼすおそれがある。しかし、現時点で廃棄物運搬車両の台数が未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。
悪臭	悪臭	施設の稼働(排ガス)	施設の稼働により発生する排ガスに含まれる悪臭物質が、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。しかし、現時点で排ガス中の悪臭濃度が未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。
水質	水の汚れ	施設の稼働(排水)	プラント排水については、施設内で再利用し放流しない、または下水道への放流とすることから、周辺地域への影響はないと考えられるため、選定しない。 生活排水については、下水道への放流、または浄化槽で浄化した後に河川への放流のどちらかを検討しているが、どちらの案においても周辺地域に重大な影響はないと考えられるため、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。
	水の濁り	造成工事及び施設の設置等	造成工事のために一時的に裸地が出現した際、裸地に雨が降ることで発生した濁水が、河川に影響を及ぼすおそれがある。しかし、現時点で出現する裸地の面積及び工事工程未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。
		施設の稼働(排水)	プラント排水については、施設内で再利用し放流しない、または下水道への放流とすることから、周辺地域への影響はないと考えられるため、選定しない。 生活排水については、下水道への放流、または浄化槽で浄化した後に河川への放流のどちらかを検討しているが、どちらの案においても周辺地域に重大な影響はないと考えられるため、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。

表 3.3.3 計画段階配慮事項として選定しなかった項目及びその理由

環境要素		影響要因	非選定理由
項目	細項目		
水質	有害物質	施設の稼働(排水)	<p>プラント排水については、施設内で再利用し放流しない、または下水道への放流とすることから、周辺地域への影響はないと考えられるため、選定しない。</p> <p>生活排水については、下水道への放流、または浄化槽で浄化した後に河川への放流のどちらかを検討しているが、どちらの案においても周辺地域に重大な影響はないと考えられるため、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。</p>
地形及び地質	重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び施設の使用	<p>対象事業実施想定区域に重要な地形及び地質は存在していないため、選定しない。</p>
地盤	地盤沈下	造成工事及び施設の設置等	<p>地下部の造成工事中に染み出してきた水を揚水することにより、地下水の水位が低下し、地盤沈下が発生するおそれがある。しかし、現時点で掘削工事範囲及び工種が未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。</p>
土壌	土壌汚染	造成工事及び施設の設置等	<p>対象事業実施想定区域の土壌は汚染されている可能性がある。この汚染された土壌を造成工事に伴い掘削及び運搬することにより、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。しかし、現時点で汚染の有無は不明であること、工事範囲が未定であることから、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。</p>

表 3.3.4 計画段階配慮事項として選定しなかった項目及びその理由

環境要素		影響要因	非選定理由
項目	細項目		
動物	重要な動物種・個体群及び注目すべき生息地	建設機械の稼働	対象事業実施想定区域の周辺は、水田、造成地、植栽、人工裸地などで構成されている。現況調査の結果、重要な種としてコサメビタキの生息が確認されたが、本種の生態と現地での確認状況から、渡り途中の個体であると考えられる。その他には、重要な動物種・個体群及び注目すべき生息地は存在しない。そのため、選定しない。
		資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートは舗装された道路である。また、ルートの沿道は水田、造成地、植栽、人工裸地などで構成されていることから、影響はないと考えられるため、選定しない。
		造成工事及び施設の設置等	対象事業実施想定区域は旧施設の跡地に整備されたグラウンド及び公園である。また、現況調査の結果から重要な動物種・個体群及び注目すべき生息地は存在しない。そのため、選定しない。
		地形改変後の土地及び施設の存在	
植物	重要な植物種・群落及びその生育地	造成工事及び施設の設置等	対象事業実施想定区域は旧施設の跡地に整備されたグラウンド及び公園である。また、現況調査の結果から重要な植物種・群落及びその生育地は存在しないため、選定しない。
		地形改変後の土地及び施設の存在	
生態系	地域を特徴づける生態系	造成工事及び施設の設置等	対象事業実施想定区域は旧施設の跡地に整備された運動公園である。また、現況調査の結果から地域を特徴づける生態系への影響はないと考えられるため、選定しない。
		地形改変後の土地及び施設の存在	
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び施設の存在	新施設の存在により、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に影響を及ぼすおそれがある。しかし、対象事業実施想定区域の周辺における主要な人と自然との触れ合いの活動の場としては、約 3km 以上離れた鳥屋野湯公園であることから、重大な影響はないと考えられるため、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。
廃棄物等	建設工事に伴う副産物	造成工事及び施設の設置等	掘削工事により、残土や埋没している旧施設の一部が副産物として発生することが考えられる。しかし、現時点では副産物の発生量が見積もれないため、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。
		造成工事及び施設の設置等	掘削工事により、残土や埋没している旧施設の一部が廃棄物として発生することが考えられる。しかし、現時点では廃棄物の種類・発生量が見積もれないため、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。
	廃棄物	廃棄物の発生	施設の稼働により、廃棄物の発生が考えられる。しかし、現時点では廃棄物の種類・発生量が見積もれないため、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。

表 3.3.5 計画段階配慮事項として選定しなかった項目及びその理由

環境要素		影響要因	非選定理由
項目	細項目		
温室効果ガス等	二酸化炭素等	建設機械の稼働	建設機械の稼働により、温室効果ガスである二酸化炭素が発生するおそれがある。しかし、本事業は大気中の二酸化炭素濃度を著しく上昇させる規模ではないことから、重大な影響はないと考えられるため、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。
		資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行により、温室効果ガスである二酸化炭素が発生するおそれがある。しかし、大気中の二酸化炭素濃度を著しく上昇させる規模ではないことから、重大な影響はないと考えられるため、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。
		廃棄物の搬出入	廃棄物運搬車両の走行により、温室効果ガスである二酸化炭素が発生するおそれがある。しかし、大気中の二酸化炭素濃度を著しく上昇させる規模ではないことから、重大な影響はないと考えられるため、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。
文化財	文化財	造成工事及び施設の設置等	対象事業実施想定区域に文化財は存在していないため、選定しない。
		地形変更後の土地及び施設の存在	
放射線の量	空間線量及び放射能濃度	建設機械の稼働	本事業では、放射性物質が拡散するおそれのある工事は実施しないため、選定しない。
		資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	本事業では放射性物質が拡散するおそれのある資材及び機械を使用しないため、選定しない。
		造成工事及び施設の設置等	P. 2-53 及び 54 に示すとおり、対象事業実施想定区域における空間線量の測定結果は通常の測定範囲内に収まっており、当該区域において環境に影響を及ぼす量の放射性物質は存在しないと考えられる。そのため、工事における土地の形状の変更等により放射性物質が拡散または漏洩するおそれがないことから、選定しない。
		施設の稼働(排ガス)	P. 2-53 及び 54 に示す焼却灰等の放射性物質濃度測定結果から処理対象物である新潟市域及び聖籠町で発生する一般廃棄物に環境に影響を及ぼす量の放射性物質の含有はない。そのため、施設の稼働等により放射性物質が拡散及び漏洩するおそれはないことから、選定しない。
		施設の稼働(排水)	
		施設の稼働(機械等の稼働)	
		廃棄物の搬出入	
廃棄物の発生			